

地方独立行政法人奈良県立病院機構 職員健康診断等業務

令和 8 年 1 月 23 日

地方独立行政法人奈良県立病院機構 法人経営課 人事給与係

番号	質問	回答
1	<p>【仕様書 9 の (4)】</p> <p>①「一定数以上の未受診者がある場合には予備の健康診断日」とありますが、令和7年度で予備日を設けた場所と日数をご教示いただけますでしょうか。</p>	令和7年度は予備日を設けていません。
2	<p>【仕様書 9 の (5)】</p> <p>(肢体不自由)の④について、「受診者が立位不可な場合、自施設にて、臥位等で胸部レントゲン等を実施できる体制を整えること」とありますが、巡回健診においてポータブル撮影を用いた対応でも差し支えないでしょうか。</p> <p>あわせて、巡回健診での対応可否を検討するため、該当する対象者の人数をご教示ください。</p>	<p>④の指摘部分の記載は、「巡回健診車による受診が困難な場合」に貴施設で受診することを想定しています。そのため、巡回健診においてポータブル撮影等により安全に実施できる体制が確保される場合は対応可能とします。</p> <p>対象者人数は入札時点では公表せず、契約締結後、受診日程の具体的な調整にあたり必要な範囲で共有し、日程等は甲乙協議のうえ決定するものとします。</p>
3	<p>【仕様書別紙 4】</p> <p>結果の取り扱い①大腸がん検診結果は③PSAと同じく健診結果と同様の扱いとなりますか構わないでしょうか。</p> <p>②の一覧表は可能ですが、大腸がん検診単独の結果表の提供は対応できません。</p>	<p>① 大腸がん検診結果については、③のPSAと同様に、健康診断結果の一部として取り扱う運用で問題ありません。</p> <p>大腸がん検診については、単独の結果表の提供は求めていません。</p>
4	<p>【入札説明書 6 (3)、様式 6 契約保証金免除申請書】</p> <p>契約保証金の免除の対象として「規模をほぼ同じくする契約を数回以上」とありますが、「ほぼ同じ」の範囲はどこまででしょうか。また、契約保障金免除申請書に「契約金額：本件と同規模以上」とあるように、免除を受ける場合、入札額は過去の契約実績金額を下回る必要がありますでしょうか。</p>	<p>6(3)の「規模をほぼ同じくする契約」については、契約金額のみで判断するものではなく、業務内容、業務量等を踏まえて総合的に判断します。</p> <p>契約保証金免除の対象とするためには、同規模の契約実績が2件以上必要となります。また、本件の入札額が各実績の契約金額を下回っていることは求めておりません。</p>

※質問者が特定される内容については、一部改編し、掲載しています。